

## 国から付された条件への対応

- 今後、事業者と連携、協議・調整しながら必要な対応を検討し、適切に取り組んでいく。
- 具体的には、開業に向けての計画のブラッシュアップ・具体化、今後の継続的な取り組みの実施、さらには、開業以降の取り組みにおいて、それぞれ内容やI R事業の進捗段階に応じて適切に対応していくことが重要であると考えており、事業者と公民連携して取り組んでいく。

	項目	認定条件への対応 (現時点における大阪府・市の考え方)
1	カジノ施設やI R全体の建築物のデザインについて、認定審査における特定複合観光施設区域整備計画審査委員会の意見が適切に反映されたものとなるよう今後の詳細設計・建設において十分留意すること。	○デザインに関する条件については、今後、事業者において詳細設計等を進めるにあたり、仕上げデザインや部材等について工夫していくことで、空間全体の調和をはかりながら、四季折々の風景や細やかさといった日本らしいデザインの強みをより感じられるような空間デザインとしていく。
2	特定複合観光施設区域の整備による効果の推計に関して、推計に用いる各種データ等の精緻化に取り組むとともに、その推計値の実現に向けた取組を着実に実施すること。 また、国内来訪者が多数訪れる計画であることを踏まえ、特に外国人来訪客の増加に向けたプロモーションと集客の実施に取り組むこと。	<p>&lt;データ等精緻化・推計値実現&gt;</p> <p>○来訪者数等の効果推計については、事業者において統計情報、既存施設での実績・知見等を踏まえて推計されているもので、合理的なものであると認識しているが、事業の進捗に合わせて、引き続き精緻化を図っていくとともに、各I R施設やコンテンツの魅力の維持・向上に取り組むなど、その推計値の実現に向けた取組を着実に進めていく。</p> <p>&lt;集客への取組み&gt;</p> <p>○大阪I Rでは、世界最大級となる1兆円規模の初期投資により、国内最大規模の国際会議場に加えて、スポーツイベント等も開催可能な展示ホールが一体となった複合型M I C E施設の整備、さらには、最高級の宿泊施設や大阪I Rの象徴となるような世界トップクラスのエンターテインメントなどを通じて、あらゆる来訪者に新鮮な驚きや感動を提供することとしており、欧米、豪州、中国に限らずアジア諸国など、世界中からビジネス客やファミリー層などの新たな来訪をめざしていく。</p>
3	特定複合観光施設として長期的に安定した運営を確保するため、カジノ事業の収益を十分に非カジノ事業へ投資すること。 また、特定の国籍等客層に偏ることなく、幅広い来訪者が訪れるような集客の実現に取り組むこと。	<p>○開業後しばらくは、ゲーミング売上が8割程度を占める計画となっているが、カジノ以外の中核施設やコンテンツ更新・開発への再投資等により、長期的にはノンゲーミング事業の収益増加をめざすこととしている。</p> <p>○なお、シンガポールにおいても、開業当初はゲーミング売上が8割前後の割合であったが、最近では7割程度となっている。</p>

# 区域整備計画の認定に際して国から付された7条件について

	項目	認定条件への対応 (現時点における大阪府・市の考え方)
4	<p>特定複合観光施設区域における地盤沈下については、継続的に沈下量計測などのモニタリングを実施するとともに、想定以上の沈下が進行した場合などの対応について十分検討しておくこと。</p> <p>液状化対策については、今後の対策工法等の詳細及び対策範囲の確定に当たって不十分なものとならないよう検討すること。</p> <p>土壌汚染については、仮に今後新たな事象が判明した場合に備えて対応策を幅広く検討しておくこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地盤沈下については、建物建設時及び開業後の対応ともに事業者において適切に対策を実施するものであるが、継続的な沈下量計測のモニタリングを行うなど、適切に対応していく。</li> <li>○液状化対策については、専門家の助言を受けながら対策の検討を進め、令和5年9月にその結果をとりまとめ、建物直下をセメント系固化工法により改良することとし、同年12月に工事着手しており、I Rが国際観光拠点の核となる大規模集客施設であることから、今後も高い安全性の確保を重視・前提とした対策を講じていく。</li> <li>○土壌汚染については、現在判明している砒素・フッ素等以外の物質が土壌汚染対策法の基準を超過して判明することは想定していないが、仮に新たな事象が判明した場合は、関係法令等に則り、適切に対応していく。</li> </ul>
5	<p>地域との十分な双方向の対話の場を設け、地域との良好な関係構築に継続的に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○I Rの実現に向けては、府民・市民の理解を深めていくことが重要であり、国への認定申請後も府民・市民の理解促進に取り組んでいるところ。</li> <li>○地域との双方向の対話の場については、国の条件も踏まえて、従来のセミナー形式ではなく、区域整備計画の説明と質疑応答に特化した「説明会」として、多くの府民に参加していただけるよう、府内各地域において開催している。</li> <li>○今後も、事業の進捗に応じて、より効果的なものとなるよう、情報発信の内容の充実も図りながら、府民の理解が深まるよう取り組んでいく。</li> </ul>
6	<p>十分な依存防止対策のための措置を規定する特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）の制度趣旨を踏まえ、日本人の依存防止対策を始めとして実効性を持って取り組むこと。</p> <p>また、ギャンブル等依存が疑われる者の割合の調査を行い、その結果を踏まえ実効性のある依存防止対策を定期的に検証し、大阪府・大阪市及び設置運営事業者が連携・協力して必要な措置を適切に講ずること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○依存症対策については、府市共同でLINEを活用した相談窓口の設置により相談しやすい体制を構築することや、早期発見・早期治療につなげるため、医療機関向けの簡易介入マニュアルを作成し医療機関の充実に取り組んでいく。</li> <li>○また、当事者や家族等に対するワンストップの支援拠点となる「(仮称)大阪依存症センター」の整備に向け、「(仮称)大阪依存症センター機能検討会議」において、同センターが果たすべき機能など検討を進めているところ。</li> <li>○一方、I R事業者の対策については、学識者や患者団体等の意見も聞きながら、対策が有効なものとなるよう、I R事業者と協議していく。</li> <li>○I R実現をめざす自治体として、府市一体となって、今後も正面からギャンブル等依存症対策に取り組み、万全の対策を講じていく。</li> </ul>
7	<p>前各項に掲げるもののほか、魅力増進施設を始めとする各施設のコンテンツ等について日本らしさを求める意見など、認定審査における特定複合観光施設区域整備計画審査委員会の意見を十分に踏まえ、必要な充実を図りつつ区域整備計画の着実な実施及び適時必要な見直しを行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開業後も、日本を代表するI R施設として、日本らしさを意識しながら、非カジノ施設やコンテンツの更新、追加など、カジノ収益を活用した再投資により、継続的に施設の魅力向上を図りながら、着実に区域整備計画を実施するとともに、適時見直しを図り、成長型I Rとして持続的な発展をめざしていく。</li> </ul>